

2019年10月15日

各位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 関西みらい銀行
株式会社 みなと銀行

令和元年台風第19号による被災者の皆さまへの義援金の拠出について

この度の令和元年台風第19号により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）、埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）と関西みらいフィナンシャルグループ傘下の関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）、みなと銀行（頭取 服部 博明）は、被災者支援や被災地の復興に役立てていただくための義援金として、1,000万円を寄付させていただくことといたしましたので、お知らせいたします。

被災地側の受け入れ態勢が整い次第、実施させていただく予定です。

一日も早く被災地の復興が進みますよう、心よりお祈り申し上げます。

以上